

IMF サーベイ

国際金融のセーフティネット

ポスト・トロント：

IMF、危機対応能力の強化に向けた構想を提示

IMF サーベイ・オンライン

2010年6月30日



ピーターソン国際経済研究所で講演を行うストロスカーン専務理事：IMFと欧州の最近のパートナーシップは連携の新たな形を示すものであり、他地域においてもこのようなパートナーシップの実現の可能性が考えられる。(IMF 写真)

- IMF、連携により一層力強い世界経済の成長が可能と指摘
- IMF、融資制度及びサーベイランスの強化に向けた方策を検証
- 進行中のガバナンス改革、IMFの正当性の向上の要

世界経済が緩やかに回復に向かっている中、国際通貨基金（IMF）のドミニク・ストロスカーン専務理事は、ワシントンのシンクタンクであるピーターソン国際経済研究所において、経済学者、アナリスト、並びに報道陣などに対し、週末にトロントで開催された20カ国グループ（G20）の首脳会議の主な結果について説明を行なった。同時にストロスカーン専務理事は、IMFが加盟国にとり一層実効的な組織となるべく、新たに行なう数々の改革の展望を明らかにした。

ストロスカーン専務理事は、先進並びに新興市場国・地域の首脳が一堂に会したトロント・サミットは、「国際協調の精神が依然として息づいている」ことを示すものとなったと述べた。同専務理事は、世界が取り組むべき優先事項は財政再建か或いは成長かで、G20の間で不協和音が生じているとした、会議開催前の報告に言及した。結果として、政策措置は各国の状況を勘案して策定されるべきだが、現段階の世界経済には「財政再建及び成長」が不可欠であるという点で、合意に至ったと述べた。

またストロスカーン専務理事は、均衡ある持続的成長の実現を掲げたG20の相互評価プロセス（MAP）をサポートする、IMFの分析について言及した。同分析により、政策協調を一層推し進めることで、世界経済の成長率を2.5%押し上げ、3,000万の雇用を創出する可能性があることが明らかとなったと述べた。

また同専務理事は、サミットでは金融部門の一層の改革の必要性が確認されたと述べた。さらに同氏は、「世界レベル」での金融部門への課税の必要性については意見の一致は見られなかったものの、一部の主要国が各々の手法でこの課題に取り組むと表明したことを評価した。

さらにトロント・サミットで各国首脳は、危機の間に IMF がその責務及び権限、並びに特定の分野での活動へのアプローチを明確にし、また改善したことで、実効的な役割を果たしたと評価した。危機の拡大を封じ込め、且つその影響下にあった市民への衝撃を緩和するために、2,000 億ドル超の融資を実行したことなどが例として挙げられる。ストロスカーン氏は、今後 IMF が一層実効的となるための方策を検討すべき時を迎えたと述べた。同氏は、融資、サーベイランス（政策監視）及びガバナンスに焦点を絞り、以下のような説明を行なった。

IMF の融資の強化

ストロスカーン氏は、「国際金融のセーフティネット」には依然としてギャップが存在すると指摘し、IMF の融資制度の柔軟性の向上を目指し行なわれる新たな改革は、この点での前進となるだろうと述べた。同氏は、現在以下の項目について協議が行われていることを明らかにした：

フレキシブル・クレジットライン (FCL) の強化。 危機のさなかに導入された同制度は、「プラチナ加盟国」に対し、事前の条件を課すことなく信用枠を提供する。ストロスカーン氏は、IMF は現在、FCL の期間の延長並びにアクセスの上限を取り去ることで、FCL の強化を検討していると述べた。

予防的信用枠の新規導入。 IMF は、FCL に対するニーズと同様のニーズを抱えるが、FCL 資格基準を満たさない加盟国を対象とした、新たな制度の設立を検討している。同制度の利用には、事後的コンディショナリティーが限定的に課される。

システミック・リスク対応メカニズムの構築。 システミック・リスクへの対応として、圧力下にある国に流動性を積極的且つ大規模に投入する、協調メカニズムの構築が考えられる。同メカニズムが実効的であるためには、資金の提供が迅速に行なわれなければならない。またドミノ現象を防ぐために、ショックの発生源を問わず、ショックが世界に拡大する危険性を有する国に焦点を絞る必要があるだろう。また、加盟国が最初の IMF 融資受入れ国となることを回避したいとする問題への対応として、IMF は、複数国に対し同制度の利用を積極的に呼びかける、或いは、複数の同制度の利用適格国に対し、同時にそして公に支援を申し出るという方法も視野に入れている。

地域レベルの取極めとの相乗効果を図る。 IMF は、国際レベルでの流動性の提供などをはじめ、地域レベルの融資取極めとの連携を、より一層密接にするための方策を検証している。IMF と欧州の最近のパートナーシップは、連携の革新的で新たな形を示したものであり、他地域においても、このようなパートナーシップの実現の可能性が考えられよう。

ストロスカーン氏は、現段階では詳細を述べるには時期尚早ではあるものの、IMFでは以上のような案について協議が行われていることを明らかにした。言うまでも無く、これらの案は今後、IMF理事会の承認を受けることとなる。

IMFの経済サーベイランスの強化

ストロスカーン氏は「新しい時代に即した新たなサーベイランス制度が必要だ」と述べた。世界、地域及び国レベルでのIMFの監視機能を改善し、またその早期警戒機能を高めるため、IMFは以下の分野における取り組みを強化する予定である：

- **マクロ金融のリスクを把握する。** ストロスカーン氏は、IMFのサーベイランスはマクロ金融の安定を最重要課題とすべきだと述べた。同氏は、IMFは「世界の規制機関となることを望んではいない」ものの、エクスポージャー、部門や分野、国などを超えるエクスポージャー、更には地域や組織における資産や債務の集中パターンとの複雑な連関性に対する理解を深化させる必要があると述べた。このためには、IMFは各国の監督当局及び金融安定理事会と連携し、必要なデータへのアクセスの改善を図る必要がある。
- **マルチラテラル・サーベイランスの強化。** 世界の金融システムの根底にある相関関係に対する理解を一層深めるため、IMFは「波及効果に関する報告」を新たに実施する予定である。これは、システム上重要な、中国、ユーロ圏、日本、英国及び米国といった5カ国・地域を対象としたもので、今後18ヶ月に渡り、これらの国々・地域の政策の、世界及び地域の安定への影響について評価を行う予定である。
- **国別サーベイランスの関連性の強化。** 国別評価は引き続きIMFの主要な業務のひとつである。同分野の有効性の向上に向け、IMFは「複数国を対象としたテーマ別の」報告書の作成への取り組みの強化を検討しており、これにより、IMFの国際社会での経験をさらに活かし、全加盟国に貢献したいとしている。

IMFガバナンスの強化

ストロスカーン氏は、IMFの2008年の改革を拡大し、ダイナミックな新興市場国・地域及び途上国に一層の発言権を付与するため、少なくともクォータ（出資割当額）を5%、的を絞って移行させたいとの考えを示した。「我々は、2011年1月の期限以前の実現に向け尽力している。これは野心的だが可能である」

またストロスカーン氏は、各国財務大臣のIMF業務への一層の関与、マネジメントの選定の透明性の向上、及びスタッフの多様性の向上など、他の改革と平行して行なわれるこのクォータの改革は、IMFの正当性と実効性の向上に寄与するものだとの見解を示した。